

質 問 回 答 書

業務名：下川原雨水幹線樋門改築設計業務委託

質問 1.

樋門詳細設計及び報告書作成に適用される標準歩掛については、「土木工事標準積算基準書 計画調査編 令和 6 年 10 月 埼玉県」における、P3-2-131 樋門詳細設計（剛支持直接基礎 RC 造）という理解でよろしいでしょうか。異なる場合、適用される基準及び該当項目についてご教授ください。

回答 1. ご認識のとおりです。

なお、ゲート工及び操作室については見積もり採用しております。

質問 2.

回答 1 において、適用される歩掛について積算基準書への準拠が無い場合、採用されている歩掛について開示をお願いします。

回答 2. 回答 1 のとおりです。

質問 3.

積算に当たって適用される補正係数について、K1（断面積）は 1.0 という理解でよろしいでしょうか。異なる場合、適用される補正係数についてご教授ください。

回答 3. 土木工事標準積算基準書-計画調査編-の標準で積算しております。

質問 4.

積算に当たって適用される補正係数について、K2（連数）は 1.0 という理解でよろしいでしょうか。異なる場合、適用される補正係数についてご教授ください。

回答 4. 土木工事標準積算基準書-計画調査編-の標準で積算しております。

質問 5.

積算に当たって適用される補正係数について、K4（剛支持）は 1.0 という理解でよろしいでしょうか。異なる場合、適用される補正係数についてご教授ください。

さい。

回答 5. 補正を行っております。

質問 6.

その他原価、一般管理費等の算定に当たって利用される経費の係数については、パーセント表示の小数第二位（小数第三位四捨五入）という理解でよろしいでしょうか。異なる場合、適用される経費の係数についてご教授ください。

回答 6. 土木工事標準積算基準書-計画調査編-とおりです。

質問 7.

必要に応じ耐震性能照査は変更対応可能でしょうか

回答 7. 協議により決定いたします。

質問 8.

必要に応じ撤去設計は変更対応可能でしょうか

回答 8. 協議により決定いたします。

質問 9.

道路橋との近接施工に伴う関係機関協議は変更対応でしょうか。

回答 9. 協議により決定いたします。

質問 10.

樋門改築の目的についてご教示ください。（入間川堤防改築に伴う樋門改築など）

回答 10. 当課で管理する樋門躯体に老朽化による鉄筋の曝露、クラック等の劣化が確認されたため改築を行うものです。

質問 11.

全改築または部分改築のどちらを想定されておりますでしょうか。

回答 11. 部分改築を想定しております。

質問 1 2.

スパン数をお教えてください。

回答 1 2. 回答 5 のとおりです。

質問 1 3.

断面積に関する補正の考え方をご教示ください。

回答 1 3. 回答 3 のとおりです。

質問 1 4.

連数は 1 連でよいでしょうか。

回答 1 4. 回答 4 のとおりです。

質問 1 5.

1 スパンの補正係数 0.95 倍されていると考えてよいでしょうか。

回答 1 5. 回答 5 のとおりです。

質問 1 6.

樋門改築設計について

「既設の樋管を撤去し、新設する樋門設計」と考えてよろしいでしょうか。

回答 1 6. 部分改築を想定しております。

質問 1 7.

測量、地質調査業務について

測量及び地質調査業務は既に完了しておりますでしょうか。また、完了している場合、業務データを貸与いただけますでしょうか。

回答 1 7. 部分改築のため測量及び地質調査業務は想定しておりません。

質問 1 8.

耐震性能照査について

「耐震性能照査レベル 2」について、実施する予定はありますでしょうか。

回答 18. 予定はありません。

質問 19.

「第 1 号一位代価表」から「第 12 号一位代価表」までは見積による歩掛を採用しておりますか。

回答 19. ゲート工及び操作室については採用しております。

質問 20.

質問 19 にて見積による歩掛を採用している場合、採用歩掛をご教示願います。

回答 20. 歩掛りについては公表できません。

質問 21.

質問 19 にて見積による歩掛を採用していない場合、標準歩掛に係る補正をご教示ください。(例：連数による補正係数(K2):〇〇、スパンによる補正係数(K4):〇〇))

回答 21. スパンのみ補正を行っています。